資　　料

1　北九州市しあわせ長寿プラン策定の経過

1　「北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議」の開催

「北九州市しあわせ長寿プラン」の策定にあたり、4つの分野別会議（「介護予防・活躍推進」「認知症施策推進」「地域包括支援」「介護保険」）及び調整会議（各分野別会議を調整する会議）を下記のとおり開催し、高齢者の支援と介護の質の向上を目指した保健・医療・福祉・介護等の総合的な高齢者施策の推進について、これまでの取組みの振り返り、課題整理、解決のための方向性を踏まえて幅広く意見を伺いました。

• 検討状況

検討内容等	
令和5（2023）年 7月　3日 荒天により書面開催	**第１回介護予防・活躍推進に関する会議** ・計画策定について 他
令和5（2023）年 7月　6日	**第１回認知症支援に関する会議** ・計画策定について 他
7月13日	**第１回地域包括支援に関する会議** ・計画策定について 他
7月21日	**第１回介護保険に関する会議** ・計画策定について 他
8月10日	**第１回調整会議** ・各分野別会議の意見について ・次期計画の基本的な考え方について 他
10月20日	**第２回介護保険に関する会議** ・第９期介護保険料について 他
11月　1日	**第２回地域包括支援に関する会議** ・次期計画の試案について 他
11月　6日	**第２回認知症支援に関する会議** ・次期計画の試案について 他
11月14日	**第２回介護予防・活躍推進に関する会議** ・次期計画の試案について 他
11月17日	**第３回介護保険に関する会議** ・次期計画の試案について 他
11月28日	**第２回調整会議** ・各分野別会議の意見について ・次期計画の素案について 他
2月　2日	**第４回介護保険に関する会議** **第３回調整会議** ・第９期介護保険料について ・市民意見提出手続実施結果の概要と最終案について 他
書面開催	**第３回認知症支援に関する会議** **第３回介護予防・活躍推進に関する会議** ・市民意見提出手続実施結果の概要と最終案について
3月19日	**第３回地域包括支援に関する会議** ・市民意見提出手続実施結果の概要と最終案について

・構成員名簿

（50 音順・敬称略 ）

	所属・役職名
安藤　文彦	公益社団法人北九州市医師会　副会長
池本　美智子	公益社団法人福岡県栄養士会　北九州支部長
石田　力大	公益社団法人北九州市歯科医師会　理事
伊藤　千里	公益社団法人福岡県介護福祉士会　理事（北九州支部長）
○ 伊藤　直子	西南女学院大学　教授（副学長）
井上　崇	小倉介護サービス事業者連絡会　居宅サービス部会長
今村 浩司	公益社団法人福岡県社会福祉士会北九州ブロック幹事長 一般社団法人福岡県精神保健福祉士協会　会長
大丸　幸	九州栄養福祉大学 リハビリテーション学部　客員教授
岡　直幸	福岡県弁護士会北九州部会
小野　隆生	公益社団法人北九州市医師会　理事
小畑　由紀子	北九州市食生活改善推進員協議会　会長
甲木　正子	西日本新聞社 執行役員 北九州本社代表
椛島　浩二	福岡県司法書士会北九州支部　成年後見担当委員
菊池　勇太	合同会社ポルト　代表社員
木戸　邦夫	公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会　会長
黒木　みよ子	特定非営利活動法人福岡県高齢者グループホーム協議会　理事
古島　譲	市民構成員（公募）
後藤　明子	公益社団法人福岡県看護協会　8 地区支部長
木庭　幸彦	北九州市健康づくり推進員の会　会長
椹木　春菜	市民構成員（公募）
下河邊　勝世	北九州ブロック介護老人保健施設協会　理事
下田　良雄	市民構成員（公募）
白木　裕子	一般社団法人日本ケアマネジメント学会　副理事長
杉本　真奈美	社会福祉法人北九州市社会福祉協議会　地域福祉部担当部長
田村　香代子	NPO 法人日本健康運動指導士会福岡県支部　理事 (事務局長)
坪根　雅子	公益社団法人福岡県介護支援専門員協会　常任理事
中川　裕二	公益社団法人北九州市シルバー人材センター 事務局長
永野　忍	公益社団法人福岡県理学療法士会　総務局長 (理事)
中野　昌治	福岡県弁護士会北九州部会　高齢者・障害者委員会
中村　順子	高齢社会をよくする北九州女性の会　理事
中村　貴志	福岡教育大学　教育学部　教授
長森　健	公益社団法人北九州市医師会　専務理事
野村　尚子	NPO法人老いを支える北九州家族の会　専任理事
野村　美代子	認知症・草の根ネットワーク　副代表
◎ 橋元　隆	九州栄養福祉大学　リハビリテーション学部　教授
原田　嘉和	公益社団法人北九州市医師会　理事
平川　剛	公益社団法人北九州市薬剤師会　副会長
廣滋　恵一	九州栄養福祉大学　リハビリテーション学部　教授
藤永　恭子	社会福祉法人北九州市社会福祉協議会　地域支援課担当課長
藤野　善久	産業医科大学　産業生態科学研究所　環境疫学　教授
堀田　靖治	北九州商工会議所　総務企画部長
前田　純恵	北九州市民生委員児童委員協議会　理事
宮崎　多佳子	社会福祉法人北九州市社会福祉協議会　周望学舎事務課長
宮本　香織	公益社団法人福岡県作業療法協会　理事
森野　恵子	北九州市民生委員児童委員協議会　筆頭副会長
山本　ミチ子	一般社団法人北九州市老人クラブ連合会　副会長
油布　剛	福岡県弁護士会北九州部会　副部会長
和田 恵子	公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会　副会長

◎座長、○副座長

〔全 48 名〕

2 計画策定のための各種調査の実施

(1) 令和4(2022)年度北九州市高齢者等実態調査(一般編、介護予防・日常生活圏域ニーズ編)

・調査の目的

北九州市内に在住する高齢者等の保健福祉に関する意識や新たなニーズを把握し、今後の高齢者施策の基礎資料とするため、下記の調査を実施しました。

※いずれも、住民基本台帳及び介護保険データベースより、区分ごとに母集団を抽出し、無作為抽出により調査対象を選定。

①一般編

・調査対象者及び回収率など

区分	対象	標本数	有効回収数	有効回収率
一般高齢者	市内在住(令和4(2022)年10月1日現在)、65歳以上、要支援・要介護認定を受けていない方	3,000	1,686	56.2%
住宅高齢者	市内在住(令和4(2022)年10月1日現在)、65歳以上、要支援・要介護認定を受けている方	3,600	1,230	34.2%
施設入所高齢者	市内の介護保険施設に入所している方(令和4(2022)年8月1日現在)	600	270	45.0%
若年者	市内在住(令和4(2022)年11月15日現在)、40～64歳の方	3,000	1,102	36.7%

※一般高齢者、在宅高齢者、若年者は郵送による配布・回収
若年者は、インターネットによる回答も活用
施設入所高齢者は、施設に依頼・回収(施設職員が対象者から聞き取りなどにより記入(回答))

・調査実施期間　令和4(2022)年12月16日～令和5(2023)年1月10日

②介護予防・日常生活圏域ニーズ編(北九州市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)

・調査対象者及び回収率など

区分	対象	標本数	有効回収数	有効回収率
一般高齢者	市内在住(令和4(2022)年10月1日現在)、65歳以上、要支援・要介護認定を受けていない方	5,000	3,050	61.0%
要支援者	市内在住(令和4(2022)年10月1日現在)、65歳以上、要支援認定を受けている方	5,000	3,071	61.4%

※郵送による配布・回収

・調査実施期間　令和4(2022)年12月16日～令和5(2023)年1月10日

(2) 介護保険サービス意向調査

・調査の目的

北九州市内で介護サービス事業を運営している法人に対し、今後の事業展開や供給量の見込み等を把握することを目的として、意向調査を実施しました。

・調査対象者及び回収率など

対象者対象	標本数	有効回収数	有効回収率
介護サービス事業所（法人単位）	849	423	49.8%

※郵送による配布、ファックスによる回収及び北九州市電子申請サービスを通じて Web 上で回答を受付。

・**調査実施期間**　令和5（2023）年6月 19 日～令和5（2023）年7月7日

3　計画素案に対する市民意見の募集結果

(1) 意見募集期間　令和5(2023)年12月20日～令和6(2024)年1月19日

(2) PR方法
①市政だより掲載(令和5(2023)年12月15日号)
②北九州市ホームページ、SNSなどへの掲載
③報道機関への情報提供
④概要版及び素案の配布・閲覧

(3) 提出意見件数　119件(63人・団体)

＜意見の内訳＞

項目		件数
計画全般に関わるもの		24
目標１	目指そう 活力ある100年 ～健康長寿～	16
	人や社会とつながりを続け、役割をもって活躍できる機会の創出	(10)
	生涯を通じた健康づくり・介護予防	(6)
目標2	人情息づく支えあいのまち ～地域共生社会～	32
	人のつながりが幸せや安心を生む　支えあいの地域づくり	(9)
	認知症にやさしいまちづくり （北九州市認知症施策推進計画（北九州市オレンジプラン））	(16)
	尊厳のある自分らしい暮らしを守る権利擁護支援の推進 （北九州市成年後見利用促進計画）	(3)
	介護者（ケアラー）のサポート	(4)
目標3	選べる自由が感じられる多彩なケア～安全・安心・自己決定～	46
	不安を安心へ	(8)
	介護サービス等の提供体制の充実及び介護保険制度の安定した運営	(32)
	安全・安心に暮らし続けられる環境づくり	(6)
その他		1
合　　計		119

(4)意見への反映状況

項目	件数
①計画に掲載済	65
②追加・修正あり	8
③今後の参考とするもの	37
④追加・修正なし	1
⑤その他	8
合　計	119

2　介護保険制度の概要

介護保険制度は、介護が必要になっても、能力に応じ自立した日常生活を営めるよう、介護が必要な人を社会のみんなでささえあう仕組みとして、平成12(2000)年4月に始まりました。

40歳以上の人が加入して保険料を納め、介護が必要な時は、保険を利用して費用の1割負担 (一定以上の所得者は、2割又は3割負担)で介護保険サービスが受けられます。

(1) 運営主体

制度の運営主体(保険者)は市町村です。国は、制度全体の仕組みづくりなどを行い、県は保険者などの適正な事業運営のための助言・指導を行います。

(2) 被保険者

介護保険には40歳以上の人が加入します。

○ 第1号被保険者･･･65歳以上の人

○ 第2号被保険者･･･40歳以上65歳未満の医療保険加入者

(3) 保険料

	第1号被保険者 （65 歳以上 ）	第2号被保険者 （40 歳以上 65 歳未満 ）
保険料の設定	・市町村ごとに本人の所得などに応じて設定	・加入している医療保険の算定方法に基づいて設定
保険料の納付方法	・老齢、退職、遺族、障害年金が年額 18 万円以上の人は年金から天引き ・上記以外の人は市町村へ個別に納付	・医療保険料とあわせて納付

(4) 介護給付、予防給付、介護予防・日常生活支援総合事業 (地域支援事業) を利用できる人

		第1号被保険者 （65 歳以上 ）	第2号被保険者 （40 歳以上 65 歳未満 ）
介護給付の対象者		【要介護1～5】	
		寝たきりや認知症などで常に介護を必要とする人	加齢に伴う特定の病気（16 種類※）により、要介護状態になった人
予防給付の対象者		【要支援1・2】	
		日常生活を営むうえで、支援が必要で、適切にサービスを利用すれば改善する見込みの高い人	加齢に伴う特定の病気（16 種類※）により、要支援状態になった人
介護予防・日常生活支援総合事業の対象者	介護予防・生活支援サービス事業	要支援1・2の人及び事業対象者	
	一般介護予防事業	すべての人	介護予防支援のための活動に関わる人

※【加齢に伴う 16 種類の病気】

①がん末期②関節リウマチ ③筋萎縮性側索硬化症 ④後縦靭帯骨化症 ⑤骨折を伴う骨粗しょう症 ⑥初老期における認知症 ⑦進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病 ⑧脊髄小脳変性症 ⑨脊柱管狭窄症⑩早老症 ⑪多系統萎縮症⑫糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症 ⑬脳血管疾患 ⑭閉塞性動脈硬化症⑮慢性閉塞性肺疾患 ⑯両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

(5) サービス利用までの流れ

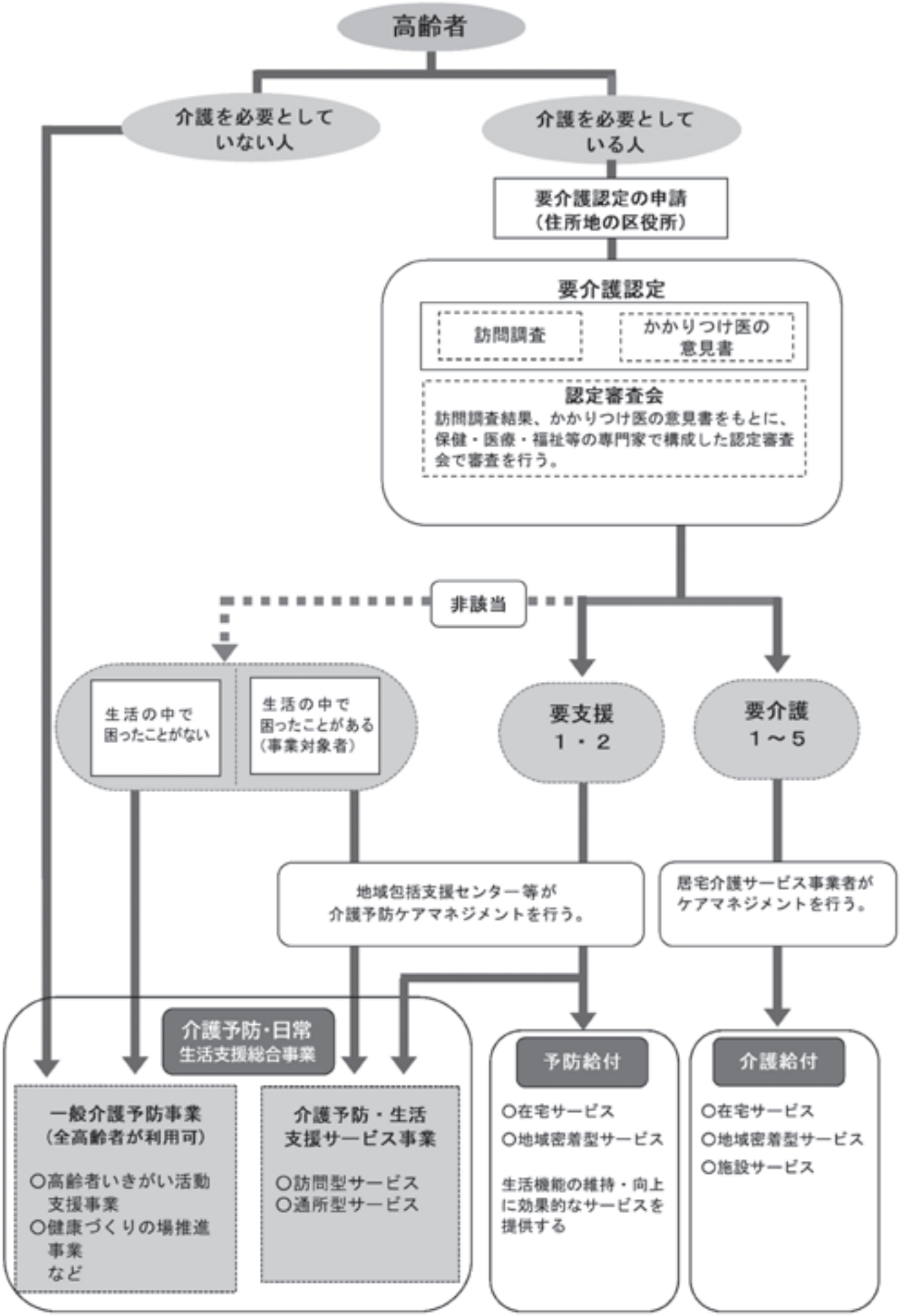

3　成果指標と達成目標

【最終目標】幸福感の高い高齢者の割合　令和 8 年度目標 55%

※成果…成果指標
達成…達成目標

目標1　目指そう 活力ある100年 ～健康長寿～

施策の方向性1　人や社会とつながりを続け、役割をもって活躍できる機会の創出

1 生涯現役の充実したライフスタイルを応援

	指　標	現　状（令和4年度）	目　標（令和8年度）	出典等	※地域包括ケアシステム
成果	過去1年間に地域活動等に「参加したことがある」人の割合	25.1%	30%	高齢者等実態調査（一般高齢者）	
達成	スポーツ関係のグループやクラブへ参加した人の割合	15.9%	増　加	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（一般・要支援高齢者）	2
	趣味関係のグループやクラブへ参加した人の割合	18.3%	増　加		2
	閉じこもりリスクの高い人の割合	29.1%	減　少		2

2 就労やボランティア活動等の社会参加支援

成果	就労している人の割合	20.9%	増　加	高齢者等実態調査（一般高齢者）	
達成	高年齢者就業支援センター就職決定者数	1,161人	1,250人	高年齢者就業支援センター調べ	2
	高年齢者就業支援センター延べ利用者数	8,644人	10,000人		2
	ボランティアコーディネート件数	4,386件	5,100件	ボランティア・市民活動センター調べ	1,2
	社会福祉ボランティア大学校の受講者数	1,853人	3,000人	社会福祉ボランティア大学校調べ	1,2

施策の方向性2　生涯を通じた健康づくり・介護予防

1 健康寿命延伸を目指した健康づくり・介護予防の促進

	指　標	現　状（令和4年度）	目　標（令和8年度）	出典等	※地域包括ケアシステム
成果	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることが「ある」人の割合	59.6%	63%	高齢者等実態調査（一般高齢者）	
達成	健康づくり・介護予防教室の参加者数	3,124人	増　加	実　績	2
	後期高齢者健診受診率	14.06%	23%	福岡県後期高齢者医療広域連合データ	2、5
	後期高齢者歯科健診受診率	8.1%	16%		2
	運動機能の低下（歩行、転倒の状態）リスクの高い人の割合（再掲）	40.2%	38%	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（一般・要支援高齢者）	2、3
	咀嚼機能の低下リスクがある人の割合	45.2%	43%		2
	低栄養のリスクがある人の割合	9.4%	9%		2
	かかりつけ歯科医を決めている人の割合	77.9%	80%	高齢者等実態調査（一般高齢者）	2
		73.6%	80%	高齢者等実態調査（在宅高齢者）	

2 地域で主体的・継続的に取り組める仕組みづくり

成果	通いの場に参加した人の割合	19.3%	23%	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（一般・要支援高齢者）	
達成	健康づくり推進員の活動への延べ参加者数	260,576人	増　加	実　績	2
	介護予防リーダー（普及員）の登録者数	991人	増　加		2
	健康づくり・介護予防教室の参加者数（再掲）	3,124人	増　加		2
	通いの場等への専門職の関与回数	703回	増　加		2
	食生活改善推進員が実施する「ふれあい昼食交流会」の延べ参加者数	18,278人	増　加		2

目標2　人情息づく支えあいのまち ～地域共生社会～

施策の方向性1　人のつながりが幸せや安心を生む 支えあいの地域づくり

1 見守り・支えあいのネットワークづくり

	指　標	現　状（令和4年度）	目　標（令和8年度）	出典等	※地域包括ケアシステム
成果	困ったときに助けあえる人が近所にいる高齢者の割合	22.4%	30%	高齢者等実態調査（一般高齢者）	
達成	いのちをつなぐネットワーク協力会員数	82団体	90団体	実　績	1
	いのちをつなぐネットワーク活動件数（ネットワーク構築、個別相談、安否確認等）	1,988件	現状水準の維持以上		1

2 地域のウェルビーイングを創出する人材の育成

成果	「積極的に社会貢献したい」または「自分のできる範囲で社会貢献したい」高齢者の割合	65.5%	増　加	高齢者等実態調査（一般高齢者）	

達成	ボランティアコーディネート件数（再掲）	4,386件	5,100件	実 績	1
	社会福祉ボランティア大学校の受講者数（再掲）	1,853人	3,000人		1
	年長者研修大学校の修了生の地域活動への参加状況	43%	47%	修了生アンケート	1
3 多様なつながりが力を生む地域づくり					
成果	ボランティアのグループへ参加した人の割合	9.7%	増 加	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（一般・要支援高齢者）	
達成	福祉に関する地域づくり計画の策定校（地）区数	95校(地)区	155校(地)区	実 績	1
4 孤独・孤立や多様な困難を抱える高齢者等の安心を支援					
成果	重層的支援体制整備事業の実施区	未実施	全区（7 区）	実 績	
達成	孤独・孤立対策等連携協議会のメンバー数	15 団体	30 団体	実 績	1

施策の方向性2　**認知症にやさしいまちづくり（北九州市認知症施策推進計画（北九州市オレンジプラン））**

1 認知症の理解の増進と共生の推進

	指 標	現 状（令和4年度）	目 標（令和8年度）	出典等	※地域包括ケアシステム
成果	認知症と聞いて、家族に迷惑をかけそうで心配である人の割合	53.9%	減 少	高齢者等実態調査（一般高齢者）	
	認知症になっても自宅で生活を続けられるか心配である人の割合	42.2%	減 少		
達成	認知症サポーター養成者数	100,161人	110,000人	実 績	4
	市内の認知症カフェ数	29か所	50か所		4
2 保健医療・介護サービス提供体制の整備					
達成	ものわすれ外来設置数	62か所	66か所	実 績	5
	認知症介護実践者等研修修了者数	284人	425人		5
3 認知症の人や介護者への相談・支援					
達成	認知症に関する相談窓口の認知度	23.9%	32%	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（一般・要支援高齢者）	4
4 認知症の予防					
達成	通いの場に参加した人の割合（再掲）	19.3%	23%	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（一般・要支援高齢者）	2、5
	後期高齢者健診受診率（再掲）	14.06%	23%	福岡県後期高齢者医療広域連合データ	2、5

施策の方向性3　**尊厳のある自分らしい暮らしを守る権利擁護の推進**

1 成年後見制度の利用推進（北九州市成年後見制度利用促進計画）

	指 標	現 状（令和4年度）	目 標（令和8年度）	出典等	※地域包括ケアシステム
成果	成年後見制度について「よく知っている」「少し知っている」人の割合	47.9%	増 加	高齢者等実態調査（一般高齢者）	
達成	中核機関における成年後見制度に関する相談件数	593件	700件	実 績	4
2 虐待防止対策の推進					
成果	「虐待などに至る危険性はない」と感じている介護者の割合	44.3%	増 加	高齢者等実態調査（在宅高齢者の介護者）	
達成	虐待の相談・対応件数	321 件	350 件	実 績	4
	高齢者・障害者虐待防止研修の参加職員数	53名	60名(毎年度)		4

施策の方向性4　**介護者（ケアラー）のサポート**

1 介護者の不安に寄り添う

	指 標	現 状（令和4年度）	目 標（令和8年度）	出典等	※地域包括ケアシステム
成果	家族の介護について「負担である」と考える人の割合	40.3%	減 少	高齢者等実態調査（在宅高齢者の介護者）	
2 家族介護者の生活支援					
成果	介護講座を今後活かせると回答した人の割合	99%	100%	介護講座参加者アンケート	

目標3　選べる自由が感じられる多彩なケア ～安全・安心・自己決定～

施策の方向性1　**不安を安心へ**

1 地域包括支援センターの体制整備

	指 標	現 状（令和4年度）	目 標（令和8年度）	出典等	※地域包括ケアシステム
成果	地域包括支援センターの認知度	43.6%	増 加	高齢者等実態調査（一般高齢者）	
達成	地域ケア個別会議の開催回数	611回	現状維持	実 績	3,5,6
2 在宅医療・介護連携の強化					
成果	ACP（人生会議）をしている人の割合	32.8%	増 加	高齢者等実態調査（一般高齢者）	
達成	とびうめ@きたきゅう登録者数	36,534名	70,000名	実 績	5,6
	かかりつけ医を決めている人の割合	86.2%	87%	高齢者等実態調査（一般高齢者）	6
	在宅等（自宅・老人ホーム）での死亡割合	22.4%	増 加	人口動態統計	7
	訪問看護（介護保険）を受けた利用者数	588.2人（令和元年）	増 加	地域包括ケア見える化システム（人口 10 万にあたり）	7

3 地域リハビリテーションの充実					
成果	手段的日常生活動作（IADL）の能力が高い人の割合	68.7%	増 加	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（一般・要支援高齢者）	
達成	運動機能の低下（歩行、転倒の状態）リスクの高い人の割合	40.2%	38%	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（一般・要支援高齢者）	2、3
	地域リハビリテーション協力機関数	40か所	80か所	実 績	3
	地域リハビリテーションに関する研修会が日々の業務に活かせると回答した割合	98.5%	100%		3
	介護実習・普及センターの相談支援件数	2,537件	3,350件		3
	リハビリテーション専門職が地域ケア会議や地域活動に出向いた回数	247回	400回		3
4 一人暮らしの高齢者の安心を支援					
成果	終活についてすでに準備している高齢者の割合	20.5%	増 加	高齢者等実態調査（一般高齢者）	
達成	終活相談対応件数（相談内容ごとの総件数）	116件	300件	実 績	7
	セーフティネット住宅登録戸数（再掲）	5,632戸	6,000戸（令和14年）		8

施策の方向性2　**介護サービス等の提供体制の充実及び介護保険制度の安定した運営**

	指 標	現 状（令和4年度）	目 標（令和8年度）	出典等	※地域包括ケアシステム
1 実情に応じた介護サービス基盤の整備					
成果	介護保険制度について、「よい」または「どちらかと言えばよい」人の割合	93.6%	増 加	高齢者等実態調査（一般高齢者）	
達成	施設・居住系サービス利用者数	13,864名	増 加	実 績	9
	在宅サービス利用者数	34,738名	増 加		9
2 先進的介護等による生産性向上及び介護人材確保					
成果	介護職員が充足していると感じる事業者数	38.7%	増 加	介護保険サービス意向調査	
達成	介護ロボット等導入施設数	117施設	155施設（令和7年度）	介護ロボットの導入状況等に関するアンケート	9
	次世代に向けた介護職の魅力発信による市ホームページへのアクセス数	—	20,000回	実 績	9
	介護サービス事業経営者への研修の受講率	74.8%	100%		9
3 介護サービスの質の確保及び適正な運営					
成果	介護サービス従事者研修の参加者数	1,827人	2,500人	実 績	
4 保険者機能の強化					
成果	医療費突合・縦覧点検の件数	20,408件	21,550件	国保連合会の集計	
5 在宅生活を支援するサービスの充実					
成果	福祉用具や介護技術に関する相談（訪問）件数	2537件、うち訪問224件	3350件、うち訪問260件	実 績	
達成	生活支援型訪問サービス従事者研修の修了者数	25人	50人	実 績	9

施策の方向性3　**安全・安心に暮らし続けられる環境づくり**

	指 標	現 状（令和4年度）	目 標（令和8年度）	出典等	※地域包括ケアシステム
1 暮らしやすい多様な住まいづくりを応援					
成果	現在住んでいる住宅で「何も問題は感じていない」人の割合	39.2%	増 加	高齢者等実態調査（一般高齢者）	
達成	セーフティネット住宅登録戸数	5,632戸	6,000戸（令和14年）	実 績	8
	高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率	42%（平成30年）	75%（令和14年）	住宅・土地統計調査	8
	高齢者人口に対する高齢者向けの住まいの割合	4%（令和2年）	4%（令和14年）	実 績	8
	住宅の構造（段差・階段）や設備（便所・浴室）が使いにくい人の割合	32.6%	減 少	高齢者等実態調査（一般高齢者）	8
2 外出したくなる環境づくり					
成果	外出や移動のときに「特に困っていることはない」人の割合	52.8%	増 加	高齢者等実態調査（一般高齢者）	
達成	シルバーひまわりサービスの利用件数	4,241件	4,900件	実 績	8
	特定道路のバリアフリー化整備率	98%	100%		8
	運転免許証自主返納数	3,000件	3,000件		8
3 安全・安心な生活を守る					
成果	避難行動要支援者の個別避難計画作成率	57.7%	85%	実 績	
達成	地区防災計画の策定	37件	58件	実 績	8
	高齢者に対する消費者被害防止の啓発講座受講者数	696名	1,000名		8
	介護施設における避難確保計画の作成率	77.2%	100%		8
	あんしん通報システム新規設置数	351件	増加		8

※第3章3「地域包括ケアシステム構築状況と今後の方向性について」の該当項目

4　取組一覧

注:「○-○-○再掲」･･･「目標番号-施策の方向性番号-施策番号」、「No.○」･･･本掲の番号

目標1　目指そう 活力ある100年 ～健康長寿～

施策の方向性1　人や社会とつながりを続け、役割をもって活躍できる機会の創出

施策1　生涯現役の充実したライフスタイルを応援

1	年長者研修大学校の運営	1-1-2、2-1-2再掲
2	健康増進施設北九州穴生ドームの運営	
3	生涯現役夢追塾の運営	2-1-2再掲
4	全国健康福祉祭(ねんりんピック)への北九州市選手団の派遣	
5	年長者いこいの家での活動支援	
6	新門司老人福祉センターの運営	
7	「高齢者ふれあい入浴の日」の設定	
8	施設における利用料の高齢者減免の適用	
9	高齢者のデジタル技術習得を支援する地域人材の育成	
10	地域活動拠点である市民センターの管理運営	
11	生涯学習活動の促進	1-1-2再掲
12	生涯学習推進コーディネーターの市民センター配置	1-1-2再掲
13	地域における伝統文化の保存･継承活動の支援	
14	生涯スポーツの習慣化の普及	
15	ニュースポーツ用具の整備･各種交流大会の実施	
16	市民参加型スポーツイベントの開催	
17	総合型地域スポーツクラブの育成･支援	
再掲	高齢者の就業支援	No.31
再掲	ウォーカブル空間の創出	No.179

施策2　就労やボランティア活動等の社会参加支援

18	いきがい活動ステーションの運営	
19	いきがい活動ステーションにおける人材育成	
20	老人クラブの活動支援	
21	敬老行事等長寿のお祝い	
22	ボランティア活動の推進	2-1-2再掲
23	介護支援ボランティア活動の推進	
24	世代間交流や様々な体験活動の機会を提供する生涯学習市民講座の実施	
25	NPOなどに対する側面的な支援	
26	市民主体の活動に対する支援	
27	保険制度活用による市民活動支援	
28	美術ボランティアの養成	
29	博物館ボランティアの活動推進	
30	シニア世代による子ども･子育て支援活動の促進	
31	高齢者の就業支援	1-1-1再掲
32	北九州市シルバー人材センターによる就業機会の確保	
33	観光案内ボランティアの育成･支援	
34	公園愛護会活動支援	
35	市民と行政の協働による美しいまちづくり	
36	河川愛護団体活動支援	
37	公園などでの花づくり活動の支援	
38	スクールヘルパーの配置･活動支援	
再掲	年長者研修大学校の運営	No.1
再掲	生涯学習活動の促進	No.11
再掲	生涯学習推進コーディネーターの市民センター配置	No.12
再掲	高齢者の生活支援体制の整備	No.68

施策の方向性2　生涯を通じた健康づくり･介護予防

施策1　健康寿命延伸を目指した健康づくり･介護予防の促進

39	健康づくり･介護予防に関する知識等の普及啓発	2-2-4再掲
40	通いの場における健康づくりの強化	2-2-4再掲
41	生活習慣病予防･重症化予防のための健康教育の実施	2-2-4再掲
42	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進	
43	健康に関する正しい知識の普及啓発	
44	健康診査(がん検診等)の実施	
45	歯科口腔保健の推進	
46	北九州市国民健康保険の特定健診･特定保健指導の実施	
47	地域交流センター(隣保館)での生きがい講座の実施	
48	地域リハビリテーション活動の支援(サロンで健康づくり等)	
49	健康づくり推進員の養成と活動支援	
50	食生活改善推進員による訪問活動	
51	介護予防リーダー(普及員)の育成･支援	
52	専門職による地域の介護予防活動の支援	
53	介護予防･自立支援のための総合プログラムの実施	
54	住民主体による居場所づくり	2-1-1再掲
55	地域でGO!GO!健康づくり	2-1-3、3-3-2再掲
56	食生活改善推進員の養成･活動の支援	
57	公園を活用した健康づくり	
再掲	リハビリテーション専門職の地域派遣	No.117

施策2　地域で主体的･継続的に取り組める仕組みづくり

目標２　人情息づく支えあいのまち ～地域共生社会～

施策の方向性１　人のつながりが幸せや安心を生む　支えあいの地域づくり

施策１　見守り・支えあいのネットワークづくり

58	生活援助員の派遣	
59	あんしん通報システムの設置	3-3-3再掲
60	いのちをつなぐネットワークの推進	2-1-4、2-4-1、3-1-4再掲
61	民生委員・児童委員の活動支援	2-4-1再掲
62	ICTを活用した地域の見守り力の強化	3-1-4再掲
63	まちづくり協議会や自治会等を中心とした住民主体の地域づくり	
64	市営住宅におけるふれあい巡回の実施	3-1-4再掲
65	いきいき安心訪問	
再掲	住民主体による居場所づくり	№54

施策２　地域のウェルビーイングを創出する人材の育成

66	ウェルビーイング人財育成の充実	
67	ボランティア大学校の運営	
再掲	年長者研修大学校の運営	№1
再掲	生涯現役夢追塾の運営	№3
再掲	ボランティア活動の推進	№22

施策３　多様なつながりが力を生む地域づくり

68	高齢者の生活支援体制の整備	1-1-2再掲
69	地域共生社会ソーシャルキャピタルの推進	
70	北九州市地域福祉振興協会等への補助を通じた地域福祉活動の推進	
再掲	地域でGO!GO!健康づくり	№55
再掲	シルバーひまわりサービスによる外出支援	№168
再掲	買い物応援ネットワークの推進	№169

施策４　孤独・孤立や多様な困難を抱える高齢者等の安心を支援

71	ゲートキーパー研修の充実	
72	くらしとこころの総合相談会の充実	
73	重層的支援体制整備事業の実施	2-4-1、3-1-1、3-1-4再掲
74	孤独・孤立対策等連携協議会の開催	
再掲	いのちをつなぐネットワークの推進	№60
再掲	ヤングケアラー相談支援事業の実施	№101
再掲	相談体制の充実	№106
再掲	地域包括支援センターの運営	№107

施策の方向性２　認知症にやさしいまちづくり（北九州市認知症施策推進計画（北九州市オレンジプラン））

施策１　認知症の理解の増進と共生の推進

75	認知症サポーターの養成講座の充実	2-4-1再掲
76	認知症にやさしいデザインの普及	
77	認知症に関する知識の啓発（認知症啓発月間・認知症にやさしい図書館の実施）	
78	本人交流会・ピアサポート活動支援 認知症・若年性認知症介護家族交流会の実施	2-2-3、2-4-1再掲
79	認知症カフェの普及啓発、活動支援	2-2-3、2-4-1再掲
80	多様な関係者との連携強化（オレンジミーティング）	
81	若年性認知症対策の推進	2-2-3再掲

施策２　保健医療・介護サービス提供体制の整備

82	認知症サポート医の養成・ものわすれ外来の設置	2-2-3、2-2-4再掲
83	認知症疾患医療センターの設置	2-2-4再掲
84	認知症地域支援推進員の配置	
85	認知症初期集中支援チームの設置	
86	医療・介護従事者向け研修の実施	

施策３　認知症の人や介護者への相談・支援

87	認知症・介護家族コールセンターの運営	2-4-1再掲
88	認知症行方不明者への対応	
89	認知症等身元不明者の一時保護	
90	介護技法の講演会の実施	
再掲	本人交流会・ピアサポート活動支援 認知症・若年性認知症介護家族交流会の実施	№78
再掲	認知症カフェの普及啓発、活動支援	№79
再掲	若年性認知症対策の推進	№81
再掲	認知症サポート医の養成・ものわすれ外来の設置	№82
再掲	相談体制の充実	№106
再掲	地域包括支援センターの運営	№107

施策４　認知症の予防

再掲	健康づくり・介護予防に関する知識等の普及啓発	№39
再掲	通いの場における健康づくりの強化	№40
再掲	生活習慣病予防・重症化予防のための健康教育の実施	№41
再掲	認知症サポート医の養成・ものわすれ外来の設置	№82
再掲	認知症疾患医療センターの設置	№83

施策の方向性３　尊厳のある自分らしい暮らしを守る権利擁護の推進

施策１　成年後見制度の利用推進（北九州市成年後見制度利用促進計画）

91	成年後見制度の利用相談や啓発の実施	
92	成年後見制度の申立て費用等の助成	
93	成年後見制度利用促進中核機関の運営	
94	あんしん法律相談の実施	
95	金銭管理や財産保管サービス等提供の支援	
96	成年後見制度における市民後見人の育成	
再掲	地域ケア会議の開催	№108

施策２　虐待防止対策の推進

97	高齢者虐待防止に向けた連携の強化	
98	高齢者虐待対応職員の質の向上	
99	地域包括支援センターにおける高齢者の権利擁護にかかる業務	
再掲	相談体制の充実	№106
再掲	高齢者の犯罪被害防止に向けた啓発の推進	№188
再掲	高齢者に対する消費者被害防止の啓発	№189

施策の方向性４　介護者(ケアラー)のサポート

施策１　介護者の不安に寄り添う

100	自殺予防こころの相談電話の設置	
101	ヤングケアラー相談支援事業の実施	2-1-4再掲
再掲	いのちをつなぐネットワークの推進	№60
再掲	民生委員・児童委員の活動支援	№61
再掲	重層的支援体制整備事業の実施	№73
再掲	認知症サポーターの養成講座の充実	№75
再掲	本人交流会・ピアサポート活動支援 認知症・若年性認知症介護家族交流会の実施	№78
再掲	認知症カフェの普及啓発、活動支援	№79
再掲	認知症・介護家族コールセンターの運営	№87
再掲	相談体制の充実	№106
再掲	地域包括支援センターの運営	№107

施策２　家族介護者の生活支援

102	介護講座の開催	
103	高齢者の排泄相談等の実施	
104	企業等を対象にした介護への理解促進	
105	男性向け介護講座の開催	
再掲	福祉用具や介護技術に関する相談支援	№118
再掲	介護予防・生活支援サービスの提供体制の確保	№152
再掲	訪問介護等介護保険（在宅）サービスの提供	№153

目標３　選べる自由が感じられる多彩なケア～安全・安心・自己決定～

施策の方向性１　不安を安心へ

施策１　地域包括支援センターの体制整備

106	相談体制の充実	2-1-4、2-2-3、2-3-2、2-4-1再掲
107	地域包括支援センターの運営	2-1-4、2-2-3、2-4-1、3-1-2再掲
108	地域ケア会議の開催	2-3-1再掲
109	出張所での保健福祉業務の対応	
再掲	重層的支援体制整備事業の実施	№73
再掲	自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメント	№138

施策２　在宅医療・介護連携の強化

110	保健・医療・福祉・地域等の関係者の連携による地域福祉の推進	
111	とびうめ@きたきゅうの推進	
112	北九州医療・介護連携プロジェクトの推進	
113	在宅医療の普及啓発	
114	かかりつけ医の普及啓発	
115	かかりつけ歯科医の普及啓発	
116	かかりつけ薬剤師等啓発事業	
再掲	地域包括支援センターの運営	№107

施策３　地域リハビリテーションの充実

117	リハビリテーション専門職の地域派遣	1-2-2、3-2-4再掲
118	福祉用具や介護技術に関する相談支援	2-4-2再掲
119	地域リハビリテーション支援体制の構築	
120	リハビリテーションに関する情報発信およびネットワークの構築	

施策４　一人暮らしの高齢者の安心を支援

121	「終活」に関する相談と支援	
再掲	いのちをつなぐネットワークの推進	№60
再掲	ICTを活用した地域の見守り力の強化	№62
再掲	市営住宅におけるふれあい巡回の実施	№64
再掲	重層的支援体制整備事業の実施	№73
再掲	実情に応じた介護サービス基盤の整備	№123
再掲	サービス付き高齢者向け住宅の普及	№160
再掲	高齢者向け優良賃貸住宅の供給支援	№161
再掲	市営住宅における住宅困窮者募集（高齢者枠）の実施	№164

施策の方向性２　介護サービス等の提供体制の充実及び介護保険制度の安定した運営

施策１　実情に応じた介護サービス基盤の整備

122	介護保険(施設・居住系)サービスの提供	
123	実情に応じた介護サービス基盤の整備	3-1-4再掲
124	施設等への円滑な入所の促進	

施策２　先進的介護等による生産性向上及び介護人材確保

125	次世代に向けた介護職の魅力発信	
126	外国人の介護人材が長く安心して働ける環境づくり	
127	ハローワーク等との連携	
128	介護サービス事業経営者への研修	
129	先進的介護「北九州モデル」の推進	

施策３　介護サービスの質の確保及び適正な運営

130	介護サービスの継続に向けた啓発	
131	介護保険サービスの利用者負担の軽減	
132	社会福祉法人による利用者負担の軽減	
133	介護サービス従事者への研修	
134	介護サービス情報の公表の適正化	
135	介護サービス相談員の派遣	
136	専門職による施設への感染症対策の訪問指導	

施策４　保険者機能の強化

137	福祉用具の適正利用に向けた取組み	
138	自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメント	3-1-1、3-2-5再掲
139	住宅改修における実地調査	
140	要介護認定の適正化	
141	サービス提供事業者への指導	
142	ケアプランの検証・チェック	
143	介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進	
144	医療費突合・縦覧点検	
再掲	リハビリテーション専門職の地域派遣	№117

施策５　在宅生活を支援するサービスの充実

145	おむつ給付サービスの実施	
146	訪問給食サービスの実施	
147	日常生活用具の給付	
148	訪問理美容サービスの実施	
149	寝具洗濯乾燥消毒サービスの実施	
150	在日外国人高齢者への給付	
151	生活支援型訪問サービスの従事者の確保	
152	介護予防・生活支援サービスの提供体制の確保	2-4-2再掲
153	訪問介護等介護保険(在宅)サービスの提供	2-4-2再掲
154	介護保険制度の広報・周知	
155	粗大ごみ持ち出しサービスの実施	
156	ふれあい収集の実施	
再掲	自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメント	№138

施策の方向性３　安全・安心に暮らし続けられる環境づくり

施策１　暮らしやすい多様な住まいづくりを応援

157	高齢者の住宅相談の実施	
158	すこやか住宅の改造助成	
159	すこやか住宅の普及啓発	
160	サービス付き高齢者向け住宅の普及	3-1-4再掲
161	高齢者向け優良賃貸住宅の供給支援	3-1-4再掲
162	高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居支援	
163	健康にもメリットがある省エネ住宅の普及促進	
164	市営住宅における住宅困窮者募集(高齢者枠)の実施	3-1-4再掲
165	市営住宅におけるバリアフリー化の推進	
166	庁内における熱中症対策の推進	
167	熱中症やヒートショックを防ぐための啓発活動	

施策２　外出したくなる環境づくり

168	シルバーひまわりサービスによる外出支援	2-1-3再掲
169	買い物応援ネットワークの推進	2-1-3再掲
170	安全で快適な歩行空間の整備	
171	地域に役立つ公園づくり	
172	ユニバーサルデザインタクシー車両等導入支援	
173	JR既存駅のバリアフリー化	
174	超低床式乗合バスの導入	
175	モビリティ・マネジメント	
176	おでかけ交通の運行の支援	
177	バス事業者の車両小型化による路線維持の支援	
178	バリアフリー法等に基づく建築物の審査・検査の実施	
179	ウォーカブル空間の創出	1-1-1再掲
180	市営バスのふれあい定期の発行	
181	小型車両を活用したお買い物バスの運行	
再掲	地域でGO!GO!健康づくり	№55

施策３　安全・安心な生活を守る

182	福祉避難所の速やかな開設に向けた検討	
183	あんしん情報セットの普及	
184	福祉避難所の拡充	
185	避難行動要支援者避難支援のための仕組みづくり	
186	地区防災計画の策定の推進	
187	高齢者向け交通安全の推進	
188	高齢者の犯罪被害防止に向けた啓発の推進	2-3-2再掲
189	高齢者に対する消費者被害防止の啓発	2-3-2再掲
190	高齢者等の住宅防火対策の推進	
191	福祉施設等の防火安全対策の推進	
192	福祉・医療関係者向け高齢者の応急手当講習の実施	
193	高齢者に対する予防救急の普及啓発	
再掲	あんしん通報システムの設置	№59

5　用語解説

	用　語	解　説
あ行	ICT	Information and Communication Technology の頭文字を取ったもの。情報通信技術。
	アウトリーチ	手を差しのべること。援助が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出をしない方に対して、積極的に働きかけて支援の実現をめざすこと。訪問支援。
	アクセス	一般的には、ネットワークを通じて他のコンピューターに接続することを指すが、ここでは、相談者が相談先につながることをいう。
	ウェルビーイング	「Well-being」は「well（よい）」と「being（状態）」からなる言葉。 個人や社会のよい状態。健康と同じように日常生活の一要素であり、社会的、経済的、環境的な状況によって決定される。 （世界保健機構（WHO）より）
	ウォーカブル	「Walkable」は「walk（歩く）」と「able（できる）」を組み合わせた造語。 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出により、まちの魅力を高め、多様な人を呼び寄せる。（国土交通省より）
	ACP	Advance Care Planning(アドバンス・ケア・プランニング) の頭文字を取ったもの。人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族や医療・ケアチーム等と事前に繰り返し話し合うプロセスのこと。※愛称：人生会議
	NPO	Non Profit Organization の頭文字を取ったもの。様々な社会貢献活動 (事業も含む。) を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。
	オンライン	端末がインターネットなどの通信回線に接続されていること、またその状態。
か行	ケアプラン	介護サービス等の提供についての計画。
	ケアプランチェック	介護支援専門員が作成した居宅サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容について、事業者に資料提出を求め又は訪問調査を行い、市町村職員等の第三者が点検及び支援を行うことにより、個々の受給者が真に必要とする過不足のないサービス提供を確保するとともに、その状態に適合していないサービス提供等の改善を図るもの。 （厚生労働省老健局より）
	ケアマネジメント	利用者が地域社会による見守りや支援を受けながら、地域での望ましい生活の維持・継続を阻害する様々な複合的な生活課題に対して、生活の目標を明らかにし、課題解決に至る道筋と方向を明らかにして、地域社会にある資源の活用・改善・開発を通して、総合的かつ効率的に継続して利用者のニーズに基づく課題解決を図っていくプロセスと、それを支えるシステム。
	ケアマネジャー	介護支援専門員。要介護者や要支援者の方の相談などに応じるとともに、サービス (訪問介護、通所介護など) を受けられるようにケアプラン (介護サービス等の提供についての計画) の作成や市町村・サービス事業者・施設等との連絡調整を行う者。
	ＫＤＢ	国保データベース。保険者が効果的に保健事業を実施するための健診・医療・介護の情報。
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
	口腔ケア	口腔清掃 (口腔疾患および気道感染・肺炎に対する予防を目的とする口腔清掃や口腔保健指導を中心とするもの)。広い意味では、口腔機能訓練 (口腔疾患および機能障害に対する予防、治療、リハビリテーションを目的とする歯科治療から機能訓練までを含む。) も指す。

か行	コーディネート	各部を調整し、全体をまとめること。
	コーディネーター	いろいろな要素を統合したり調整したりして、とりまとめる役割をもつ人。
	コミュニティ	北九州市自治基本条例では、「自治会等の地縁による団体、市民が共生する地域社会の実現に資すると認められる特定非営利活動法人その他これらに類する団体」と定義。
さ行	サロン	地域住民がつくる地域交流の場。
	重層的支援体制整備事業	市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、①属性を問わない相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を柱として、これら3つの支援を一層効果的・円滑に実施するために、④多機関協働による支援、⑤アウトリーチ等を通じた継続的支援を新たな機能として強化し、①から⑤までの事業を一体的に実施するもの。 （厚生労働省通知「重層的支援体制整備事業に係る自治体事務マニュアル」より）
	手段的日常生活動作（ＩＡＤＬ）	Instrumental Activities of Daily Living の頭文字を取ったもの。 買い物、食事の支度、洗濯などの家事動作や、電話の使用、外出時の公共交通機関の利用、金銭管理や服薬などの応用的な動作のことを指す。
	身上保護	「身上監護」が被後見人の生活、治療、擁護、介護などに関する法律行為を行うことをいうのに対し、これらの行為の支援を行う際に、より本人の意思を尊重する視点を含んだもの。
	人生会議	ＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング）の愛称。 人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族や医療・ケアチーム等と事前に繰り返し話し合うプロセスのこと。
	スキル	技能。訓練によって身につけることができる、技術上の能力。
	ソーシャルキャピタル	「社会関係資本」や「社会的資本」と呼ばれる、物的資本や人的資本などと並ぶ新しい概念。「信頼」「規範」「ネットワーク」の要素で構成される人々の信頼関係や結びつき、社会全体の人間関係の豊かさを表す。
た行	ダブルケア	子育てと親の介護の時期が重なり、両方を並行して担わなければならない状態。
	地域支援コーディネーター	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす者。
	地域リハビリテーション	障害のある子どもや成人・高齢者とその家族が、住み慣れたところで、一生安全に、その人らしくいきいきとした生活ができるよう、保健・医療・福祉・介護及び地域住民を含め生活に関わるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合って行う活動のすべて。 （日本リハビリテーション病院・施設協会 2016 より）
	デジタル技術	すべての情報を数字の上に乗せて処理を行う方式のこと。ここでは、ＩｏＴ（モノのインターネット）・ＡＩ・ロボット等の技術全般のこと。
	特定健診	糖尿病や高脂血症、高血圧症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目した健診のこと。40 歳から 74 歳までの方が対象。
な行	ニーズ	本人が意識しないものまでを含む、客観的に見て、本人が必要な事項。
	ノーマライゼーション	高齢者や障害のある人などが、健常者とともに、同じように暮らしていく社会を目指すこと。

は行	8050 問題	80 代の高齢の親が引きこもりの状態にある 50 代の子と一緒に暮らし、経済面を含め支援している世帯が抱える様々な問題。
	バリアフリー	高齢者、障害のある人の移動又は施設の利用に係る身体の負担を軽減することにより、その移動上又は施設の利用上の利便性及び安全性を向上すること。
	BCP	Business Continuity Plan の頭文字を取ったもの。事業継続計画。災害時に優先して実施する必要のある非常時優先業務をあらかじめ選定し、必要な対策を実施することにより、市政の早期復旧を図り、住民の生命、生活及び財産を災害から保護することを目的に策定した計画。
	福祉協力員	校 (地) 区社会福祉協議会のふれあいネットワーク活動の中心となる地域のボランティアで、民生委員・児童委員と協力して、支援を必要としている人を訪問し、ニーズの把握や必要な対応・調整を行う。
	フレイル	加齢に伴い筋力や心身機能が低下した「虚弱」な状態のこと。適切な介入により、再び健康な状態に戻れるという可逆性を含む。
	プレフレイル	フレイルの前段階の状態。
ま行	マスタープラン	基本計画。基本設計。
	マッチング	双方をうまく組み合わせること。
	マネジメント	経営管理。経営や運営について、組織だって管理すること。
	メタボリックシンドローム	内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中などになりやすい病態。
	モビリティ・マネジメント	一人一人のモビリティ (移動) が個人的にも社会的にも望ましい方向 (すなわち、過度な自動車利用から公共交通・自転車等を適切に利用する方向) へ自発的に変化することを促す、コミュニケーション施策を中心とした交通政策。
や行	ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。
	養護者	高齢者を現に養護する者であって、当該高齢者の日常生活において何らかの世話をする人。
ら行	ライフスタイル	生活様式。生活習慣。
	リハビリテーション	単なる機能回復訓練ではなく、心身に障害を持つ人々の全人間的復権を理念として、潜在する能力を最大限に高め、家庭や社会への参加を可能にし、その自立を促すもの。
わ行	ワーク・ライフ・バランス	一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。仕事と生活の調和。

6　年表（高齢者関係）

年	国の動き	北九州市の動き	
		計画策定・組織改定に関すること	介護保険制度に関連すること
昭和63(1988)年		3　「北九州市における高齢化社会対策の基本的なあり方について」答申 12　北九州市ルネッサンス構想 策定	
平成元(1989)年 12.1% / 11.6%	12　高齢者保健福祉推進 10 か年戦略（ゴールドプラン）策定		
	施設緊急整備と在宅福祉の推進《「寝たきり老人０作成」》		
		12　北九州市ルネッサンス構想第１次実施計画策定	
平成2(1990)年 12.8% / 12.1%	6　老人福祉法等の一部を改正する法律 制定 （平成 2 年 6 月 29 日公布） （老人保健福祉計画の策定等）	4　民生局に高齢化社会対策室 新設 4　「衛生局」を「保健局」に名称変更 8　高齢化社会対策推進連絡会議 設置	
平成3(1991)年 13.3% / 12.6%	9　「寝たきりゼロへの十か条」発表 10　老人保健法等の一部を改正する法律 制定 （平成 3 年 10 月 4 日公布） （老人訪問看護制度等）	7　高齢化社会対策総合計画策定委員会 設置	
平成4(1992)年 13.9% / 13.1%	7　福祉人材確保法（社会福祉事業法及び社会福祉施設職員退職手当共済法の一部を改正する法律）施行（平成 4 年 6 月 26 日公布） ※施行期日に一部別の定めあり	3　「北九州市高齢化社会対策総合計画の基本的方向について」答申	
平成5(1993)年 14.5% / 13.6%	4　「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」告示	3　「北九州市高齢化社会対策総合計画」答申 4　北九州市高齢化社会対策総合計画 策定 （計画期間：平成 5 ～ 17 年度）	
		市全体を「小学校区レベル」「区レベル」「市レベル」の三つの層に	
		保健と福祉の総合窓口の設置	

「年」欄には［本市の高齢化率／国の高齢化率］記載
※本市の高齢化率:各年 9 月 30 日現在の住民基本台帳による人口。ただし、国勢調査実施年（平成 2、7、12、17、22、27 年、令和 2 年）は国勢調査の数値。
※全国の高齢化率：各年 10 月 1 日現在の推計人口（総務省）。ただし、国勢調査実施年（平成 2、7、12、17、22、27 年、令和 2 年）は国勢調査の数値。

北九州市の動き					年
保健・医療・福祉・地域の連携に関すること	住宅福祉サービスに関連すること	認知症・権利擁護に関連すること	健康づくり・介護予防に関連すること	生きがいづくり・地域活動に活動に関すること	
			4　一般健康診査を変更し、基本健康診査実施	10　全国健康福祉祭（ねんりんピック）に北九州市選手団の派遣開始	昭和63年（1988）
	10　緊急通報システム設置事業開始		3　乳がん検診の開始	4　北九州市地域福祉振興基金（ひまわり基金）の設立 4　(社)シルバー人材センター発足 4　北九州市ボランティアセンター開設	平成元年（1989）
	12　在宅介護支援センター開設（老人保健施設「伸寿苑」）		9　節目健診の開始（対象：40 歳の全市民）		平成２年（1990）
	10　訪問看護サービス開始（小倉北区） 11　ホームヘルプサービスの充実（ショートヘルパー週 18 時間まで派遣可能）		4　脳卒中情報システムを導入し「寝たきり０運動」を開始 10　各区に「1 万歩コース」10 コース設置 12　在宅寝たきり高齢者訪問歯科診療事業開始		平成３年（1991）
9　保健・医療・福祉連携システム推進事業発足	4　老人保健法による老人訪問看護制度の開始 7　ホームヘルプサービス事業の派遣対象者拡大（初期痴呆者へ） 11　緊急通報ファクシミリ受信装置運用開始（ファックス 119）		10　胃がん検診（医療機関）、大腸がん検診（保健所）開始（対象：40 歳以上）		平成４年（1992）
4　年長者相談コーナー設置（若松区・八幡東区）					平成５年（1993）
再構築し、地域におけるネットワークづくりを推進					
7～10　区保健・医療・福祉・地域連携推進協議会の設置 10　全区に年長者相談コーナー設置	7　高齢者住宅等安心確保事業開始				
	10　ホームヘルプサービス拡充 ・　介護サービス週 2 回→ 3 回 ・　特別基準の新設（週 24 時間まで派遣可能） ・　派遣日の拡大（月曜日を除き派遣可能）			10　社会福祉ボランティア大学校開設	

年	国の動き	北九州市の動き	
		計画策定・組織改定に関すること	介護保険制度に関連すること
平成6(1994)年 15.1% / 14.1%		3　高齢化社会対策総合計画第一次実施計画策定 3　（仮称）総合保健リハビリテーションセンターの基本構想 策定 4　北九州市ルネッサンス構想第2次実施計画策定 4　福祉事務所と保健所を統合し、各区に保健福祉センターを設置	
		福祉サービスの調整・提供拠点の設置（区レベルの拠点を整備）	
		10　「民生局」と「保健局」を統合し、「保健福祉局」発足	
		保健担当局と福祉担当の統合	
	12　新・高齢者保健福祉推進 10か年戦略（新ゴールドプラン）策定		
	在宅介護の充実		
平成7(1995)年 15.8% / 14.6%		2　市民福祉センター設置開始 （平成17年1月1日、「公民館」と統合し、「市民センター」に名称変更）	
		小学校区レベルの拠点整備開始	
	12　高齢社会対策基本法 施行 （平成7年11月15日公布）		
	基本法前文（抜粋）：“高齢社会対策の基本理念を明らかにしてその方向を示し、国を始め社会全体として高齢社会対策を		
平成8(1996)年 16.3% / 15.1%	6　介護保険制度案大綱（諮問）6日 6　介護保険制度案大綱（答申）10日 7　高齢社会対策大綱 （平成8年7月5日閣議決定）	10　市内7保健所を集約し、1保健所7保健福祉センター体制へ	
		対物保健サービス（食中毒・感染症対策、医療監視や環境・食品衛生監視	
平成9(1997)年 17.0% / 15.7%	12　介護保険法 成立 （平成9年12月17日公布）	4　保健福祉局組織改編 （保健・医療・福祉の連携充実）	
平成10(1998)年 17.7% / 16.2%		4　介護保険準備室 設置	7　介護保険事業計画策定委員会設置

北九州市の動き					年
保健・医療・福祉・地域の連携に関すること	住宅福祉サービスに関連すること	認知症・権利擁護に関連すること	健康づくり・介護予防に関連すること	生きがいづくり・地域活動に活動に関すること	
	4　ふれあい昼食交流会の本格的な開催				平成6年（1994）
	10　訪問給食サービスモデル事業開始 10　高齢者等住宅相談事業開始			8　「北九州穴生ドーム」、年長者研修大学校「穴生学舎」開設	
	11　新緊急通報システム（あんしんライン119）開始				
					平成7年（1995）
	7　24時間巡回型ホームヘルプサービスモデル事業開始	8　高齢者あんしん法律相談開始	10　骨粗しょう症検診開始		
総合的に推進していく”					
	4　ホームヘルパー養成研修事業カリキュラム見直し 7　すこやか住宅改造助成事業開始				平成8年（1996）
等）の集約					
	12　早朝・夜間スポット型ホームヘルプサービスモデル事業開始				
7　「市民福祉センターを中心とした地域づくり事業」開始	4　ホームヘルパー養成研修の見直し（3級課程中止） 10　ふれあいむら社ノ木デイサービスセンター開設	6　痴呆性高齢者専用特別養護老人ホーム「豊寿園」開設			平成9年（1997）
10　保健婦とケースワーカーによる地域支援モデル事業開始（門司区・若松区）	4　ホームヘルパー養成研修事業の見直し（民間事業者の指定開始）	5　痴呆対策総合検討委員会設置			平成10年（1998）

年	国の動き	北九州市の動き	
		計画策定・組織改定に関すること	介護保険制度に関連すること
平成11(1999)年 18.3% / 16.7%		3　北九州市健康プラン　策定	
			6　北九州市介護認定審査会の定数等を定める条例　公布 7　北九州市介護認定審査会　設置
		10　総合保健福祉センター「アシスト　21」開館	10　準備要介護認定開始
	11　「介護保険法の円滑な実施に向けて」政府発表（平成 11 年 11 月 5 日） 12　「今後 5 か年間の高齢者保健福祉施策の方向～ゴールドプラン 21 ～」策定（平成 11 年 12 月 19 日）		
	介護サービスの基盤整備と生活支援対策の推進		
平成12(2000)年 19.2% / 17.4%		2　北九州市ルネッサンス構想第 3 次実施計画策定	
	3　健康づくりのための食生活指針　改定（「食生活指針」策定） 3　21 世紀における国民健康づくり運動（健康日本 21）策定 4　介護保険法　施行 保健事業第四次計画（平成　12 年～ 16 年度）	3　北九州市高齢化社会対策総合計画第二次実施計画　策定 4　北九州市介護保険条例　施行 4　介護保険準備室から介護保険課へ組織改正	3　北九州市版介護サービス利用標準契約書の販売開始 3　福祉人材バンク　設置 4　北九州市介護保健苦情調整委員会及び介護保険苦情相談委員会　設置
	福祉サービス提供が「措置」から「契約」へと転換		
		ケアマネジメントの役割が区役所総合相談コーナーから介護保険事業者の	
	4　民法の一部を改正する法律、任意後見契約に関する法律、民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律、後見登記等に関する法律　施行 （平成 11 年 12 月 8 日公布）	4　「総合相談コーナー」を「保健福祉相談コーナー」に名称変更	
		介護保険も含めた市民にわかりやすい相談体制の確立	
		10　北九州市介護保険条例の一部改正（介護サービスの質の評価	10　北九州市介護サービス評価委員会設置・開催
	11　健康保険法等の一部を改正する法律　制定 （平成 12 年 12 月 6 日公布） （高額療養費見直し、老人一部負担の見直し等）		12　介護サービス評価委員会による実地評価の開始
平成13(2001)年 19.6% / 18.0%	10　介護報酬見直しについて社会保障審議会介護給付費分科会にて審議開始 10　介護保険第 1 号被保険者の保険料徴収開始 11　医療制度改革大綱　決定 （平成 13 年 11 月 29 日 ） 12　高齢社会対策大綱 （平成 13 年 12 月 28 日閣議決定）		

北九州市の動き					年
保健・医療・福祉・地域の連携に関すること	住宅福祉サービスに関連すること	認知症・権利擁護に関連すること	健康づくり・介護予防に関連すること	生きがいづくり・地域活動に活動に関すること	
4　各区保健福祉センターに総合相談コーナーを設置 5　保健婦とケースワーカーによる地域支援事業を全区で本実施 5　「市民福祉センターを中心とした地域づくり事業」を全市で実施	3　ホームヘルプサービス事業の民間事業者・NPO団体への委託開始 3　高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業募集開始 5　ホームヘルプサービス事業のサービス内容充実（回数から時間制、サービス提供時間の延長）	3　痴呆対策総合検討委員会報告書発行 6　「痴呆対策総合検討委員会」の報告 10　高齢者・障害者権利擁護モデル事業開始	4　成人病検診（集団）の市医師会委託実施 4　若者健診 開始 4　健康へのパスポート事業 全区保健福祉センターで実施 9　高齢期へのパスポート事業開始（穴生学舎） 10　健康づくりセンター開設 11　健康づくりセンターで生活習慣改善プログラム提供開始	1　高年齢者就業支援センター 開所	平成11年（1999）
3　北九州市介護保険ケアマネジャー情報支援センター 設置	4　介護保険制度の非該当者対策事業の開始 ・在宅高齢者生活援助事業 ・デイサービス経過措置事業 ・生活支援ショートステイ事業 ・生きがい型デイサービス事業 4　基幹型在宅介護支援センター 設置				平成12年（2000）
ケアマネジャーへ					
	7　ホームヘルパー能力アップ研修事業開始 10　家族介護者支援事業の開始 ・在宅高齢者等おむつ給付サービス事業（給付券方式） ・在宅高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 ・在宅高齢者等訪問理美容サービス事業 ・徘徊高齢者等位置探索サービス事業	7　ものわすれ外来（モデル事業）の開始	12　健康づくり推進員養成事業開始		
	3　ホームヘルパー養成研修事業廃止 7　家族介護慰労金支給事業開始	10　成年後見制度利用支援事業開始 11　痴呆介護実務者研修事業開始			平成13年（2001）

年	国の動き	北九州市の動き	
		計画策定・組織改定に関すること	介護保険制度に関連すること
平成14(2002)年 20.3% / 18.5%		4　各区まちづくり推進部体制発足 まちづくり推進課と保健福祉センターを統合	
		各区における保健福祉業務を保健福祉局から区役所に移行　地域活動支援	
		10　戸畑駅南口複合公共施設「ウェルとばた」開館	
平成15(2003)年 20.8% / 19.1%	1　社会保障審議会 介護報酬の見直し等に関する答申 （平成 15 年 1 月 20 日諮問・23 日答申） 5　健康増進法 施行（平成 14 年 8 月 2 日公布）	3　北九州市高齢化社会対策総合計画第三次実施計画 策定	
平成16(2004)年 21.3% / 19.5%		3　北九州市ルネッサンス構想第 3 次実施計画・改訂版 策定 3　北九州市ホームレス自立支援実施計画策定	
平成17(2005)年 22.3% / 20.2%	6　介護保険法等の一部を改正する法律 制定 （平成 17 年 6 月 29 日公布） （介護予防の重視、施設給付の見直し、地域密着サービスの創設 等） 7　食育基本法 施行（平成 17 年 6 月 17 日	1　「市民福祉センター」・「公民館」の名称を「市民センター」に統一 12　北九州市高齢者介護の質の向上委員会 設置	
平成18(2006)年 22.6% / 20.8%	3　食育推進基本計画 策定 （平成 18 年 3 月 31 日） 4　介護保険法等の一部を改正する法律施行 （平成 17 年 6 月 29 日公布） ※施行期日に一部別の定めあり	3　北九州市高齢者支援計画 策定 3　健康福祉北九州総合計画 策定	
		《“健康福祉のまちづくり”を進める保健福祉のマスタープラン　保健	
	介護予防重視（要支援者への給付を介護予防給付に　地域支援事業の実施）、施設給付見直し（補足給付）		
	4　高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律 施行 （平成 17 年 11 月 9 日公布）		

北九州市の動き					年
保健・医療・福祉・地域の連携に関すること	住宅福祉サービスに関連すること	認知症・権利擁護に関連すること	健康づくり・介護予防に関連すること	生きがいづくり・地域活動に活動に関すること	
			2　地域健診情報システム稼動		平成14年（2002）
の強化					
	10　市内5 か所に基幹型在宅介護支援センター設置（門司区、小倉北区、若松区、八幡東区、戸畑区） 10　市内20 か所の市民センターに高齢者介護相談窓口を設置 10　訪問給食サービス事業を市内全域で実施	7　徘徊高齢者SOSネットワークシステム、市レベルのシステム稼動			
	4　区基幹型在宅介護支援センターを2 か所開設（小倉南区、八幡西区） 4　市民福祉センターにおいて地域型在宅介護支援センターを10 か所開設 12　緊急ショートステイ事業開始 12　在宅復帰のための在宅サービス体験事業開始	10　痴呆性高齢者見守りサポーター派遣事業モデル実施（八幡西区、戸畑区）	4　在宅の寝たきり高齢者等への訪問歯科検診開始		平成15年（2003）
3「市民センターを中心とした『地域づくり』について」公表		4　認知症高齢者見守りサポーター派遣事業開始	4　市民センターを拠点とした健康づくりモデル事業開始		平成16年（2004）
			5　マンモグラフィを導入した乳がん検診開始		平成17年（2005）
	4　在宅高齢者等おむつ給付サービス事業（定額補助方式）				平成18年（2006）
福祉分野における“まちづくり”の総合計画》					
※H17.10 から実施、地域密着型サービスの創設》					
4　地域包括支援センター・各区統括支援センターを市直営で設置			4　介護予防事業開始（一次予防事業、二次予防事業） 4　65 歳以上の基本健診受診者への生活機能評価開始		
《サービス提供と分離した公平なケアマネジメントの提供》					
		10　もりフォーラム開催 12　認知症サポーターキャラバン開始		6　生涯現役夢追塾開塾	

年	国の動き	北九州市の動き	
		計画策定・組織改定に関すること	介護保険制度に関連すること
平成19(2007)年 23.3% / 21.5%	8 「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」告示	10 子ども家庭局 開設（保健福祉局から子ども部・子ども総合センターを移管）	
平成20(2008)年 23.9% / 22.1%	1 社会保障国民会議の開催 （平成 20 年 1 月 25 日閣議決定） 4 後期高齢者医療制度 施行 5 介護保険法及び老人福祉法の一部を改正する法律 制定（平成 20 年 5 月 28 日公布） 11 社会保障国民会議 最終報告	4 いのちをつなぐネットワーク事業 スタート 10 「元気発進！北九州」プラン（北九州市基本構想・基本計画）策定	
平成21(2009)年 24.5% / 22.8%		3 第二次北九州市高齢者支援計画 策定 3 北九州市ホームレス自立支援実施計画（第２次）策定 5 北九州市食育推進計画策定	
平成22(2010)年 25.2% / 23.0%	12 「社会保障改革の推進について」 （平成 22 年 12 月 14 日閣議決定）	10 北九州市自治基本条例 施行	
平成23(2011)年 25.0% / 23.3%	3 第２次食育推進基本計画 決定 6 介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律 制定 （平成 23 年 6 月 22 日公布） （地域包括ケアの推進 等）	2 北九州市の地域福祉 2011 ～ 2020 策定 4 高齢者・障害者相談コーナー設置 4 北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会（現：北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議）設置	
平成24(2012)年 25.7% / 24.2%	2 社会保障・税一体改革大綱 （平成 24 年 2 月 17 日閣議決定）	3 第三次北九州市高齢者支援計画 策定	
	《高齢者が、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、		
	8 社会保障制度改革推進法 施行 （平成 24 年 8 月 22 日公布） 9 高齢社会対策大綱 （平成 24 年 9 月 7 日閣議決定） 9 認知症施策推進 5 か年計画（オレンジプラン）策定	4 北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会から北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議へ名称変更	4 県から、介護サービス事業所の指定等の権限委譲 4 北九州市介護サービス利用標準契約書の販売終了、市ホームページへの掲載
平成25(2013)年 26.6% / 25.1%	8 社会保障制度改革国民会議報告書とりまとめ （平成 25 年 8 月 6 日）	3 北九州市健康づくり推進プラン策定 4 北九州市介護サービス等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例 施行 11 北九州市高齢者居住安定確保計画 策定	
	《医療と介護の連携と地域包括ケアシステムというネットワークの構築》		
		12 「元気発進！北九州」プラン（北九州市基本計画）改定	
平成26(2014)年 27.6% / 26.0%	6 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律制定（医療介護総合確保推進法） （平成 26 年 6 月 25 日公布） 11 まち・ひと・しごと創生法 制定 （平成 26 年 11 月 28 日公布）	3 第二次北九州市食育推進計画 策定 3 北九州市ホームレス自立支援実施計画（第３次）策定 4 認知症対策室 設置	

北九州市の動き					年
保健・医療・福祉・地域の連携に関すること	住宅福祉サービスに関連すること	認知症・権利擁護に関連すること	健康づくり・介護予防に関連すること	生きがいづくり・地域活動に活動に関すること	
	4　高齢者地域交流支援通所事業（旧 生きがい型デイサービス事業）開始 12　排泄ケア相談窓口「さわやか相談ダイヤル0620」開設	10　社会貢献型「市民後見人」養成事業開始	10　前立腺がん検診開始		平成19年（2007）
4　いのちをつなぐネットワーク担当係長16名を各区役所生活支援課に配置		4　認知症疾患医療センター運営開始	5　北九州市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導実施		平成20年（2008）
《民生委員・児童委員を中心とした見守り、支援と区役所の地域支援強化による社会からの孤立者払拭》					
		10　認知症コールセンター開設	7　健康マイレージ事業開始 10　北九州市食育推進ネットワーク発足 10　女性特有のがん検診推進事業開始		平成21年（2009）
					平成22年（2010）
4　いのちをつなぐネットワーク係を各区保健福祉課に新設 7～11　地域包括支援センターの相談体制の見直し					平成23年（2011）
					平成24年（2012）
介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築の推進》					
10　拡大版包括ケア会議のモデル実施				12　高齢者いきがい活動ステーション 開所	
			4　介護支援ボランティア事業開始		平成25年（2013）
	4　高齢者ふれあい入浴事業開始	7　認知症初期集中支援チーム事業開始 9　認知症サポーター5万人突破 10　北九州市オレンジ会議開催			平成26年（2014）

年	国の動き	北九州市の動き	
		計画策定・組織改定に関すること	介護保険制度に関連すること
平成27(2015)年 29.3% / 26.6%	1　認知症施策推進総合戦略 （新オレンジプラン）策定	3　第四次北九州市高齢者支援計画 策定 3　北九州市オレンジプラン 策定 10　北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定	
平成28(2016)年 29.2% / 27.3%	3　第 3 次食育推進基本計画 決定 4　成年後見制度の利用の促進に関する法律 制定 （平成 28 年 4 月 15 日公布） 6　食生活指針 改定	3　北九州市国民健康保険保健事業実施計画 （データヘルス計画）策定 4　北九州市認知症支援・介護予防センター開設	10　北九州市介護予防・ 生活支援サービス事業 開始
平成29(2017)年 29.7% / 27.7%	3　成年後見制度利用促進基本計画 （平成 29 年 3 月 24 日閣議決定） 6　地域包括ケアシステムの強化のための介護 保険法等の一部を改正する法律 制定 （平成 29 年 6 月 2 日 公布） 7　認知症施策推進総合戦略 （新オレンジプラン）改定 10　高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討 会報告書 公表	10　北九州市難病相談支援センター 開設	
平成30(2018)年 30.2% / 28.1%	2　高齢社会対策大綱 （平成 30 年 2 月 16 日閣議決定）	3　北九州市いきいき長寿プラン 策定 3　北九州市オレンジプラン 改訂 3　第二次北九州市健康づくり推進プラン 策定 4　北九州市高齢者居住安定確保計画 （第 2 期）策定 8　北九州市 SDGs 未来都市計画 策定	
令和元(2019)年 30.5% / 28.3%	6　認知症施策推進大綱 策定	5　北九州市成年後見制度利用促進計画 策定 5　第三次北九州市食育推進計画 策定 5　北九州市ホームレス自立支援実施計画（第４次） 策定	
令和２(2020)年 31.8% / 28.7%	6　地域共生社会の実現のための社会福祉法等の 一部を改正する法律 制定 （令和 2 年 6 月 12 日 公布）	3　北九州市 SDGs 未来都市計画 改定 4　第 2 期北九州市まち・ひと・しごと創生総合 戦略 策定	
令和３(2021)年 31.1% / 28.9%		3　北九州市の地域福祉 2021 ～ 2025 策定 3　第 2 次北九州市いきいき長寿プラン 策定 4　「北九州市介護ロボット等導入支援・普及 促進 センター」開設	

北九州市の動き					年
保健・医療・福祉・地域の連携に関すること	住宅福祉サービスに関連すること	認知症・権利擁護に関連すること	健康づくり・介護予防に関連すること	生きがいづくり・地域活動に活動に関すること	
4　地域ケア会議の施行 6　在宅医療・介護連携支援センター運営モデル事業の実施 10　高齢者いきいき相談開始（地域包括支援センター体制見直し）					平成27年（2015）
4　在宅医療・介護連携支援センター 本実施（市内 5 か所）		12　認知症サポーター7 万人突破	10　胃がん検診（内視鏡検査）開始	8　「いきがい活動ステーション」を小倉北区魚町にリニューアルオープン 8　シニア・ハローワーク戸畑開所	平成28年（2016）
	11　あんしん通報システム開始				平成29年（2017）
8　北九州医療・介護連携プロジェクト会議設置 12　公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会と協定を締結し、『まちかど介護相談室』を開設					平成30年（2018）
11　「とびうめ＠きたきゅう」モデル実施（八幡東区・八幡西区		10　北九州市成年後見支援センター（北九州市成年後見制度中核機関）設置			令和元年（2019）
6　「とびうめ＠きたきゅう」全市展開 11　北九州高齢者福祉事業協会と「感染症発生時における職員の派遣に関する協定書」の締結					令和２年（2020）
					令和３年（2021）

年	国の動き	北九州市の動き	
		計画策定・組織改定に関すること	介護保険制度に関連すること
令和４(2022)年 31.2% / 29.0%			
令和５(2023)年	5　全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律 制定（令和５年５月19日公布）	1　北九州市住生活基本計画　改定 （北九州市高齢者居住安定確保計画を包含）	
令和６(2024)年	1　共生社会の実現を推進するための認知症基本法　施行 （令和５年６月16日公布） 4　孤独・孤立対策推進法 施行 （令和５年６月７日公布）	3　北九州市・新ビジョン（北九州市基本構想・基本計画）策定 3　北九州市しあわせ長寿プラン 策定 3　第三次北九州市健康づくり推進プラン 策定 3　第四次北九州市食育推進計画 策定	

北九州市の動き					年
保健・医療・福祉・地域の連携に関すること	住宅福祉サービスに関連すること	認知症・権利擁護に関連すること	健康づくり・介護予防に関連すること	生きがいづくり・地域活動に活動に関すること	
2　北九州市孤独・孤立対策等連携協議会設置				4　穴生学舎内に「高齢者いきがい活動ステーションサテライトステーション」開所	令和4年（2022）
		2　認知症サポーター10万人突破			令和5年（2023）
					令和6年（2024）

北九州市しあわせ長寿プラン

（北九州市印刷物登録番号 第2311156C号）

発　行　日 ： 令和6（2024）年3月

編集・発行 ： 北九州市保健福祉局長寿社会対策課
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
TEL 093-582-2407　FAX 093-582-2095

北九州市

しあわせ長寿プラン

～幸福長寿モデル都市を目指して～

令和6（2024）年度 ～ 令和8（2026）年度